

令和 7 年 11 月 13 日

議長、副議長、議員の報酬額について 宮津市特別職等報酬審議会から答申

宮津市議会議員の報酬額については、平成 9 年 1 月以降 28 年間改正しておらず、社会情勢や経済情勢が大きく変化している中、宮津市議会では、議員報酬と議員定数の見直しを一体的に検討してまいりました。

その結果、本年 3 月市議会定例会において、議員定数については、次期改選から 2 名減の 12 名とすることを決定。報酬額については、宮津市特別職報酬等審議会に客観的な判断を求めることが適切であるとして、本年 8 月に議長から諮問を行い、同審議会において審議が行われてきたところです。

つきましては、今般、同審議会において答申をまとめられたことから、次のとおり答申を受けることとなりました。

日 時

- ・ 令和 7 年 11 月 20 日（木）午後 1 時 30 分～

場 所

- ・ 宮津市役所本庁舎 3 階応接室

審議会の開催経過

- ・ 令和 7 年 8 月 18 日 議長から諮問及び第 1 回審議
- ・ 令和 7 年 10 月 23 日 第 2 回審議

その他

- ・ 宮津市特別職報酬等審議会（会長：藤居弘之弁護士）
審議会は、自治連合協議会、商工会議所など関係団体から推薦のあった 6 名と、弁護士及び大学教授各 1 名の計 8 名の委員で構成。
- ・ 答申は、藤居会長が代表して行います。宮津市議会議長（松浦 登美義）がこれを受けます。
- ・ 答申内容は、当日に配布します。
- ・ 答申後、藤居会長、松浦議長が報道機関からの質問に対応いたします。

お問い合わせ先

議会事務局 / 議事調査課 / 議事調査係
総務部 / 総務課 / 職員係

TEL : 0772-45-1639
TEL : 0772-45-1603